

四日市市告示第 279 号

四日市市自転車競技条例第 3 条に基づく事務の委託に関する規則（平成 15 年四日市市規則第 34 号）第 7 条の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 4 月 6 日

四日市市長 森 智 広

- 1 受託者 東京都港区港南二丁目 16 番 1 号  
日本トーター株式会社
- 2 委託期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（商工農水部けいりん事業課）